

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：ことぶき保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 峰 由美子	定員（利用人数）：60名（61名）	
所在地：横浜市中区寿町3-12-1		
TEL：045-641-5276	ホームページ： https://www.zai-roudoufukushi-kanagawa.or.jp/kotobuki-hoiku/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和40年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：公益財団法人 神奈川県労働福祉協会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称）園長 1名	栄養士 2名
	保育長 1名	調理員 1名
	保育士 13名	
施設・設備の概要	（居室数） 保育室 5室	（設備等）
	沐浴室 1室	建物（鉄筋コンクリート4階建1階
	調理室 1室	建物延床面積 300.42㎡
	トイレ 1室	園庭 183.75㎡
	事務室 1室	
	職員休憩室 1室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

これからの社会を担う子どもたち一人ひとりの人権と文化を尊重しながら、心身の健やかな成長を目指す事を基本に、保護者の子育てと仕事（就労）の両立を支援すると共に、地域の子育ての支援等、地域とともに歩む子育て支援の拠点を目指します。

【基本方針】

- ①保護者が安心して子育てと仕事（就労）を両立させる事が出来る様に、保護者と密接に連携・協力していきます。
- ②伝統文化を尊重し、地域の子育て支援活動の充実を図り、保護者や地域の皆様にとって利用しやすい保育園、信頼される保育園を目指します。
- ③外国につながる子どもが多く通うことぶき保育園の特徴を活かして、次代を担う国際性豊かな人づくりを目指します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

ことぶき保育園は、JR石川町駅中華街口から徒歩約6分の4階建てのビルの1階にあります。園は、働く保護者の子育てを保育を通して応援することを掲げ、1965

年4月に開園しました。定員は60名で、10月現在、0歳児から5歳児まで61名が在園しています。運営法人は公益財団法人神奈川県労働福祉協会で、他に川崎市内に2箇所保育園を運営しています。周辺地域は、職を求める人や旅行者らが起居する宿舍やアパートが立ち並び環境にありますが、このような環境にも拘わらず、近隣自治会とは継続的に行事等で交流を深めています。

【園の特徴】

園は、「あそび」を大切に考え発達に合った玩具を用意し、184㎡の園庭には、砂場や畑、登ったり降りたりできる木製の大型遊具を設置しています。3～5歳児は常時2グループの縦割り保育を行っています。障がいのある子どもや外国籍の子どもと一緒に成長できるよう配慮しています。保護者は8割程度が外国籍で、良好なコミュニケーションを築けるよう外国語に堪能な職員も採用しています。子どもたちは日本語での会話を交わしながら生活を共にしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年5月1日（契約日） ～ 令和3年1月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成27年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. コミュニケーションを大切にした保護者との情報共有

保育理念に保護者との密接な連携を掲げ、連絡帳や送迎時の会話の中で子どもの様子を共有しています。

送迎時には必ず口頭でも連絡帳の内容を確認し、言葉遣いや保護者の表情変化にも気を配っています。外国籍の保護者も多く、ほとんどの保護者が日本語で会話していますが、内容により母語での支援が必要なこともあり、外国語の堪能な職員を配置したり、国際交流協会のボランティアに通訳をお願いするなどの配慮をしています。連絡帳をローマ字で交換している例もあります。

2. 近隣自治会や他園との計画的・継続的な世代間の交流

保育方針に「地域とともに歩む子育て支援拠点を目指す」を明記し、様々な機会をとらえ、多世代との交流を広げています。

自治会や健康福祉交流センターと毎年計画的に交流しています。子どもたちは職員と一緒に、地域住民と七夕に短冊を飾る、打ち水をする、町内を手作り神輿で練り歩く、敬老の日に招待を受ける、クリスマスツリーの点灯式に参加するなどしており、多種の地域交流の機会があります。

年長児は、サッカーのJ3チームからの声かけにより、チームコーチから他園の子どもたちと一緒にサッカーを教えてもらっています。今年度はコロナ禍のため来園してもらい、園単独で交流しています。

3. 関係機関と連携した一人ひとりに応じた支援

入園前に面接を行い、保護者から発達や健康状態、家庭状況などの文書の提出を受けています。

課題がある子どもについては保護者との面談を頻繁に行い、関係機関との連携を密にし、課題解決のための支援を行っています。子どもが落ち着いて過ごせるように好きな玩具を持って集団から離れ、事務所で過ごすこともあります。ケース会議を行

い、職員間で必要な情報を共有しています。

また、虐待を未然に防ぐために受け入れ時の子どもの観察を強化し、着替えの時などは体全体を注視しています。権利侵害が認められるときは園長に報告し、児童相談所に報告するなど、関係機関と連携した見守り体制を整えています。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の策定

中・長期計画を策定した時期もありましたが、実行が困難であったため、近年策定されていません。また、事業計画に「待機児童対策・障がい児の積極的受け入れ」などを掲げていますが、計画は運営法人が策定しており、職員意見が集約・反映されたものとはなっていません。園の質の向上を図っていくためにも、法人本部と連携のもと、実行可能な内容を職員参画のもとで検討し、中・長期計画を策定することが望まれます。

2. さらなる人材育成の強化

園長は人材育成の必要性を認識していますが、地域性もあり代替職員等の採用が困難な状況で、計画的な研修参加が課題となっています。地域性を踏まえた園での保育のやりがいを伝えるなど人材確保の工夫が望まれます。また、入職する職員は保育士としての経験者が多く今までのスキルで保育を行っていますが、さらに最新の保育の現状把握のためにも計画的に研修を実施するなど、人材育成に取り組むことが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ことぶき保育園では、平成22年度、27年度と過去2回第三者評価を受審し、今回で3回目の受審となりました。これまでの横浜方式から新たに変更された項目、内容に戸惑いながらのスタートでした。

自己評価については職員が個々に取り組み、更にクラスごとに意見や考えをまとめました。その後、全体での検討を行いました。経営状況の把握という点において、また中長期的なビジョンを明確にした事業計画作成についてなど、法人と保育園の情報共有、連携の不足が明らかになりました。

上記の事を含め職員の認識を統一していくのは容易なことではありませんが、ことぶき保育園での取り組みを再認識したり、自分自身の保育を振り返ることの大切さをあらためて感じることができました。

この度の第三者評価を新たなスタートと考え、今回の受審結果を受け止め、更に検証を重ねながら子どもの最善の利益のため、保護者、地域との連携を深め、より良い保育を提供していけるよう職員一同努めてまいります。

最後に、保護者の皆様にはお忙しいところご協力を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

ことぶき保育園職員一同

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり